

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

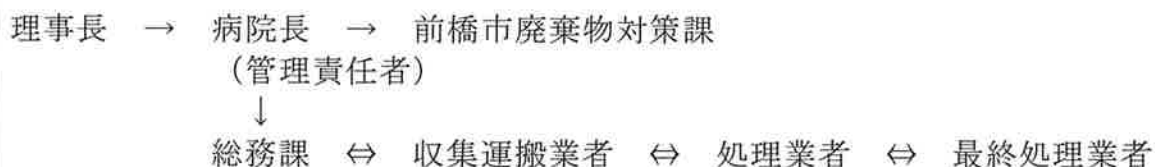
特別管理産業廃棄物処理計画書 令和 4 ⁵ 年 6月 26日 (宛先) 前橋市長 提出者 住 所 前橋市朝倉町828-1 氏 名 前橋協立病院 院長 岩森秀樹 電話番号 027-265-3511 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	群馬中央医療生活協同組合 前橋協立病院
事業場の所在地	前橋市朝倉町828-1
計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	医療業
② 事業の規模	189床 外来400人/1日
③ 従業員数	340人
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	院内で発生した廃棄物は職場ごとにその場で密封し、専用保管庫に収集・保管。委託業者による週2～3回の回収後、焼却処分。排出量は電子情報処理組織(JWネット)を利用し、電子マニフェストにて管理。

(日本工業規格 A列4番)



特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】			
① 現状	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	排出量	112.490 t	t
	(これまでに実施した取組) 1 容器への投入量を増やし、容器発生数の減少に努めた。		
【目標】			
② 計画	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	排出量	110 t	t
	(今後実施する予定の取組) 職員対象の廃棄物学習実施		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 廃棄物ダンパーに写真入の廃棄物を掲示し、正確な分別を実施。
② 計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 掲示物の内容を確認・点検

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組）		
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組）		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t
（今後実施する予定の取組）			

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項			
①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（令和 4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	全処理委託量	112.490 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	感染性廃棄物	
	全処理委託量	110 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
電子情報処理組織の使用に関する事項	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物排出量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	112.490 t	
	(今後実施する予定の取組) 平成31年4月より運用開始している。今後も引き続き運用し、適正保管、処理に努める。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度

実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

9 ※欄は記入しないこと。

感染性廃棄物処理計画書

令和5年4月1日

前橋協立病院

1. 事業の概要に関する事項

事業所名	群馬中央医療生活協同組合 前橋協立病院
事業所の所在地	群馬県前橋市朝倉町828-1
代表者名	病院長 岩森 秀樹
事業の内容	医療（病院）
従業者数	340名
ベッド数	189床

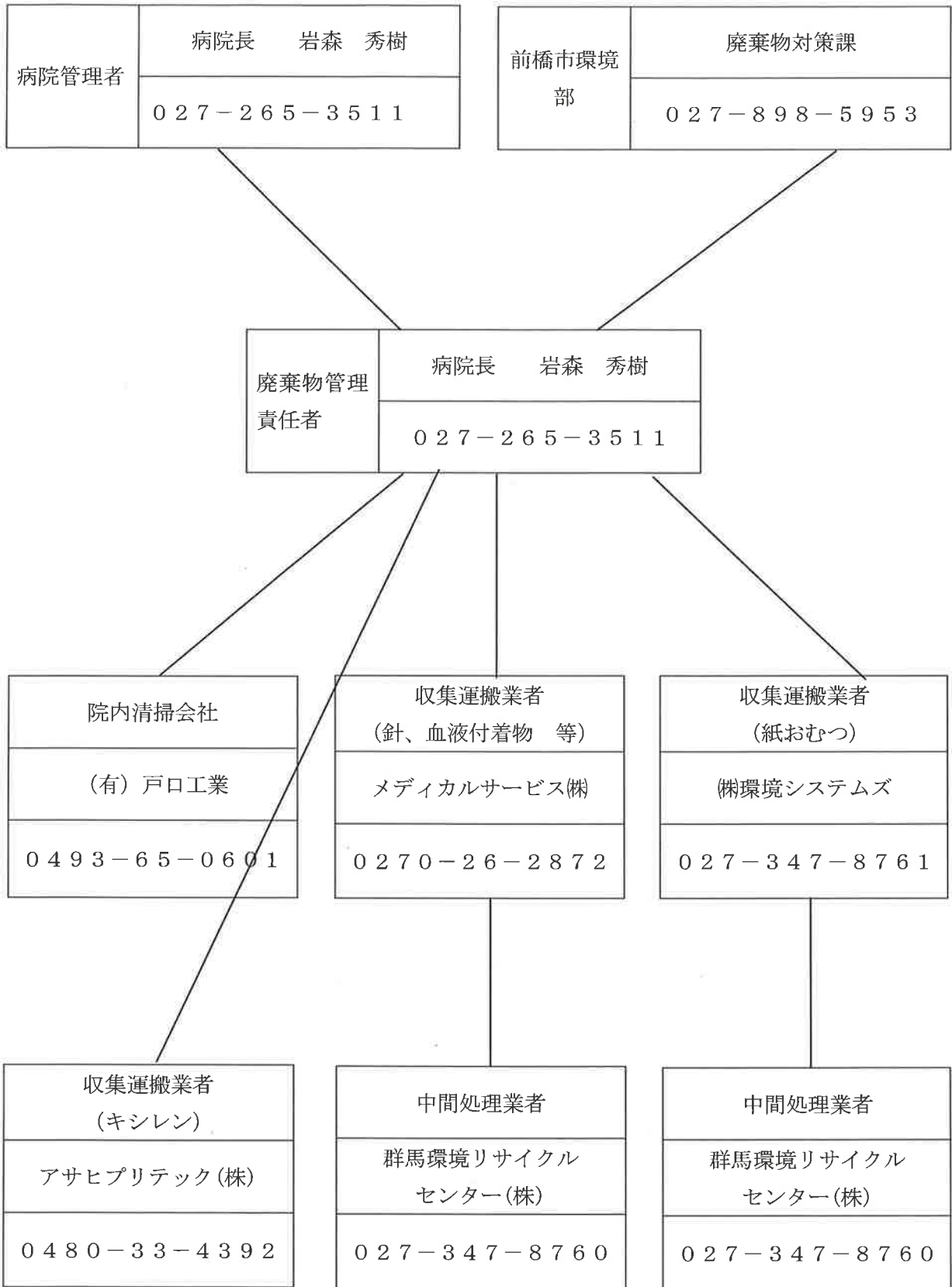
2. 計画期間

令和 5年 4月1日 から 令和 6年 3月31日

3. 処理の概要に関する事項

管理項目	処理の概要	
感染性廃棄物の 発生状況	発生場所	廃棄物の種類
	処置室	注射器、注射針、血液付着ガーゼ、アンプル等
	病棟（病室）	注射器、注射針、血液付着ガーゼ・アンプル 紙おむつ 等
	手術室	注射器、注射針、血液付着ガーゼ・血液 組織片 メス等
	検査室	注射器、注射針、血液付着ガーゼ、培地、 組織片 キシレン等
分類	液状又は泥状（血液、組織、等） 固形状物（注射器、血液付着ガーゼ、紙おむつ 等） 鋭利な物（注射針、メス 等）	
梱包	40ℓプラスチック容器（液状又は泥状） 40ℓプラスチック容器（固形状物・注射針・メス・アンプル） 20ℓプラスチック容器（組織片・注射針、メス 等） 80ℓ段ボール箱（紙おむつ）	
委託処理	清掃業者	有限会社 戸口工業
	収集運搬	株式会社 環境システムズ
		メディカルサービス株式会社

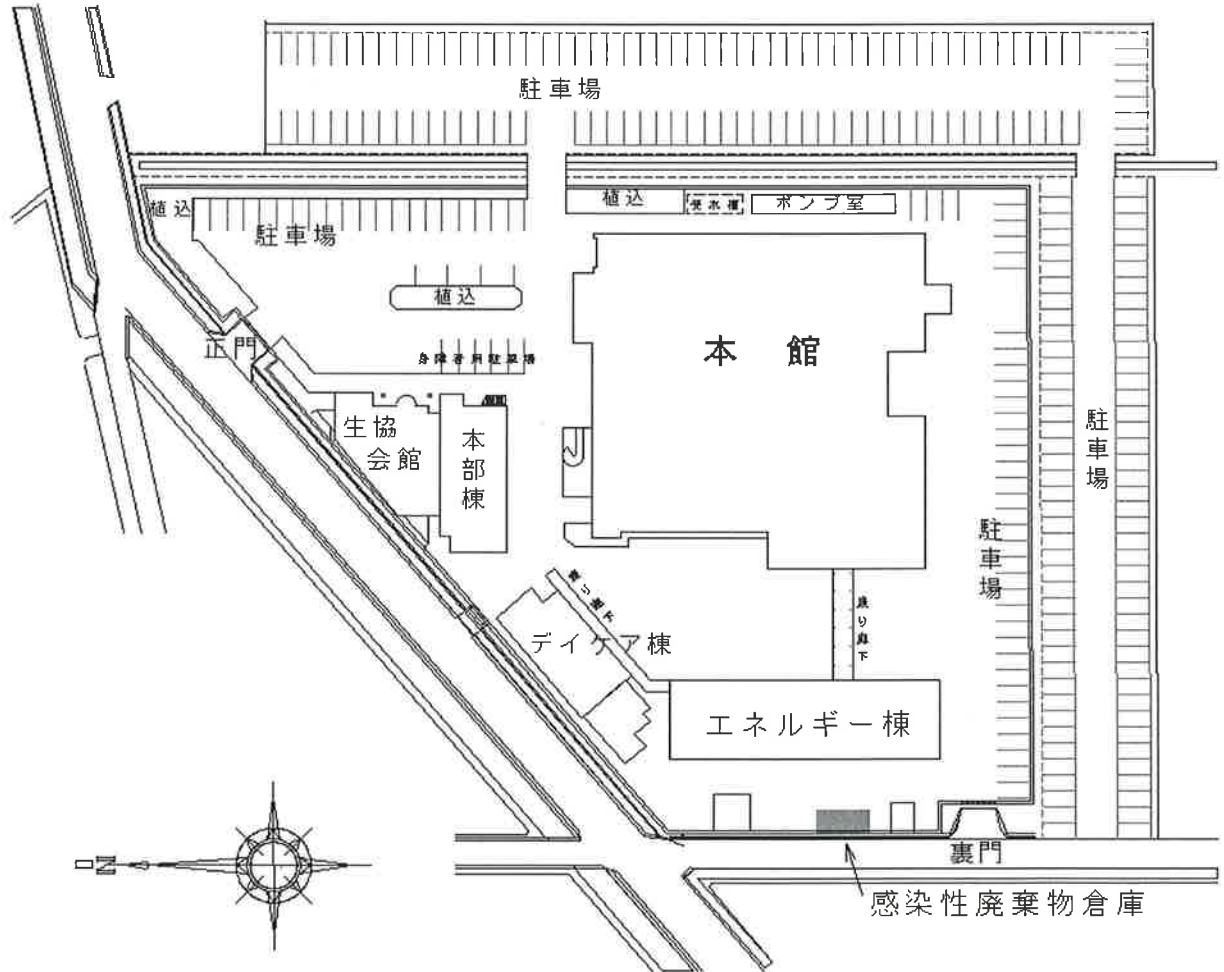
4. 緊急時の連絡体制に関する事項



5. 保管に関する事項

	密 閉 容 器	段 ボ ー ル 箱
材質・容量	プラスチック・40ℓ・20ℓ	段ボール・80ℓ
色	白	白

6. 保管場所略図



7. 収集運搬に関する事項

①注射器、注射針、血液付着ガーゼ 等

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
収集回数	8	9	9	9	9	8	9	9	8	9	9	8	104回
排出量	4.1 t	4.1 t	4.0 t	4.1 t	4.1 t	4.1 t	4.1 t	4.0 t	4.1 t	4.0 t	4.0 t	4.1 t	48.8 t

②紙おむつ

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
収集回数	12	14	13	13	13	13	13	13	13	14	12	13	156回
排出量	5.1t	5.1t	5.1t	5.1t	5.1t	5.1t	5.1t	5.1t	5.1t	5.1t	5.1t	5.1t	61.2t

8. 中間処理に関する事項

①注射器、注射針、血液付着ガーゼ 等

収集運搬業者	メディカルサービス株式会社		
	東京都千代田区岩本町3-7-16		
	許可番号	01050003006	
中間処分業者	群馬環境リサイクルセンター株式会社		
	群馬県高崎市倉賀野3250番地12		
	許可番号	11670125147	
	処理方法	焼却	処理能力 48.8トン/日

②紙おむつ

収集運搬業者	株式会社 環境システムズ		
	群馬県高崎市倉賀野2465-4		
	許可番号	01050043671	
中間処分業者	群馬環境リサイクルセンター株式会社		
	群馬県高崎市倉賀野3250番地12		
	許可番号	11670125147	
	処理方法	焼却	処理能力 48.8トン/日

9. 再利用に関する事項

再利用	なし (リサイクル不能)
-----	--------------

10. その他の書類

①契約書 (写)

②許可証 (写)

以上